

認知症新薬が承認された場合の診断助成制度への影響（案）

【今後検討を要する事項（例）】

- 認知機能検診（第1段階）における「認知症の疑いあり」「認知症の疑いなし」の基準やスクリーニング方法を見直す必要があるか。
- 新薬に対する期待により検診を希望する受診者層が変化した場合の対応を検討する必要があるか。
- 認知機能精密検査（第2段階）における「MCI（軽度認知障害）」の診断において、原因等による分類を検討する必要があるか（血液バイオマーカーの導入等を検討する必要があるか）。
- MCI の経過観察に対する助成の見直しを検討する必要があるか（MCI の方が新薬による治療に移行した場合の対応）。